

マイナンバーカード交付窓口の臨時開設について

1 臨時窓口開設日

令和3年8月21日（土）

9月 5日（日）

※時間はいずれも10時00分～16時30分

2 理由

マイナンバーカード交付窓口は、毎月第2日曜日、第4土曜日に土日窓口を開設している。マイナンバーカードのマイナポイント事業のポイント受け取り期限が令和3年9月末日となっていることから、8月末から9月にマイナンバーカードの受け取り希望者が集中することが予想され、円滑なカード交付を図るためにマイナンバーカード交付窓口を臨時に開設する。

※ポイント受け取り期限は、令和3年9月末日から12月末日に延長予定。

3 周知

めぐろ区報、区ホームページ等で行う。

以 上